

ともしえ No.7



企業を育て地域を伸ばす商工会議所

■函館商工会議所報■
1981 3月号

最新の技術と  半世紀の伝統を誇る

Misuzu Coffee Co. Ltd

美鈴のコーヒー



東京本社 東京都千代田区麴町4の5(第6麹町ビル) 電話(264)6541(代表)
函館本社 函館市上湯川町1-1 電話(57)2233(代表)
札幌支店 札幌市北6東4札幌卸センター 電話(721)8622(代表)

営業所 東京・川口・函館・札幌北・札幌南・室蘭・旭川・北見・青森・帯広・釧路

GNPの約五十五%をしめる個人消費の鈍化が何
 といっても不景気の大きな原因となっております。個人貯蓄率二十%で世界一といわれている日本ですが、混沌の世界状況による不安感か、勤労貯蓄精神の発露か、なお消費が低下の状況にあります。

消費者協会では物価の安定運動と共に個人消費の浪費を戒め、節約の「マミムメモ」を発表していません。即ち

マ惑まどわされ買い テレビや広告につられない

ミ見栄買い 虚栄心や虚飾をいましめる

ム無駄買い 衝動買いに対する注意

メ面喰い買い 見た目だけで中味を確めない

モ文無し買い 計画性のない月賦決済方法

このような標語で無駄遣いを戒めています。

一方、対外貿易の電気製品・自動車などは、(一)使
 いやすい (二)丈夫 (三)安い (四)体裁がよい、の絶対
 条件で国際問題になるほど売れています。

日本人の勤勉さと高い教育水準、技術に対する素晴らしい英知の結集が資源のない我国をカバーしてな
 しとげた技であると思います。

松下幸之助さんは「商売というものは顧客がたえず
 鋭い評定をしている。どの店の商品が良くて安いか、サービスが良いかを見て歩いております。われ
 われはたえず評定下におかれて仕事をしております。評
 定があるから勉強もするのだ」といっております。

消費者のためにはならない店に。あの品物
 ならあの店に。店構えより心構えに気を配り、お客
 さまから良い評定が下されるよう努力することが大
 切であると思います。

'81—3【No.7】

目 次

☑ 巻 頭 言	1
☑ 会議所だより	2~5
日本商工会議所第286回常議員会	
農水産部会	
陳情活動	
売掛金回収の法律講座	
昭和55年度確定申告納税相談	
☑ 経営者の情報整理学	河野徳吉 6
☑ ご存じですか	7~9
制度紹介 大型店進出対策特別資金	
みんなの相談室	
☑ 調査レポート	10~13
金融経済概況(1月)	
統計資料 昭和54年度工業統計	
函館における中小企業景況調査報告(昭和55年12月)第3・四半期	
☑ アドバイスコナー	14~15
☑ ご 紹 介	16
振興委員プロフィール	
協同組合函館菓子工業会	
☑ 業 務 日 誌 (2月)	17
☑ 告 知 板	18



会 議 所

だより

景気対策の早急な実施を

福岡で日商常議員会を開催

毎月開催される日本商工会議所常議員会は、二月は十九日に九州福岡市で開催されました。

当日は日本商工会議所表彰規則に基づき被表彰者の承認のあと、開催地である九州商工会議所連合会から提案された「九州・沖縄地域の振興開発に関する要望」を採択し、続いて昨今の全国的な景気の低迷を打破するため「景気対策の早急な実施に関する要望」が提案され、次の通り可決されました。

【二次にわたる公定歩合の引下げにも拘わらず景気は低迷を続け、企業倒産もすでに危機ラインを越えて千六百件台が四ヶ月連続し、今年に入っても、一月の倒産は過去最高といわれる五十二年一月の水準を上回るなど、かげり現象が広がっている。

とくに中小企業においては、冷夏、豪雪などによる国内需要の低迷、円

高などの影響による輸出の鈍化、生産の停滞がみられ先行きについても売上げの減少、収益、資金繰りの悪化を訴える企業が増加している。

他方、物価の動向は、今年に入ってから異常気象による野菜の高騰などがみられたが、基調としては沈静化の方向にあるといえる。

今後とも一層物価の安定に努めねばならないが、前述の事情からして早急に景気の回復をはかるため、総合的な対策を講ずる必要がある、特に次の事項の実現を要望するものである。

一、公定歩合の引き下げ

時期を失することなく、公定歩合の引き下げを断行し、金利引き下げの効果が末端まで浸透するよう配慮すること。

二、窓口規制の緩和

特に地方銀行、相互銀行、信用金

庫等の金融機関における資金事情が悪化し、中小企業に対して選別融資が余儀なくされている状況にかんがみ、中小企業金融の円滑化をはかるため窓口規制を緩和すること。

三、公共事業の早期執行

五十六年度公共事業については、その前倒しの執行を行うこととし、その円滑な実施が可能なように年度内に諸般の準備を整えること。

四、設備投資と住宅投資の促進

住宅建設等民間需要を喚起し、中小企業の設備投資を促進するため、長期金利の引き下げなど投資環境の整備をはかること。】

右要望は直ちに関係方面へ要望することになりました。

ちなみに、当地方（渡島、松山）の昭和五十五年の倒産件数は百八十二件、前年比十九%の増、金額で二百三十八億円、前年比三十三%の増となり、かつてない厳しい状況にあり、本所が平常行っている相談業務のなかでも、取引先倒産による不良債権の資金繰りについての金融相談が大幅に増加し、本所としても景気の回復を当面の重要課題として鋭意取組んでおります。



農水産部会で新製品の開発を説明する福見講師

イカ類の高次加工技術

農水産部会で中間発表

去る二月十七日、本所農水産部会では函館水産試験場の福見加工部長を招聘し、かねてから業界が研究依頼をしていた各種イカの加工技術についての中間発表をしていただきました。専門的な内容ですが、その要旨を次にご紹介します。

◎ソフトサキイカ製造技術
輸入イカなど新しい原料の製品に品質の変化があっては食品工業レベ

ルの水産加工業とはいえない。

一連の加工工程の中で種の特性を消去しなければならぬ。移・輸入イカの特性と製品品質の関係を調査しているが、種の特性と考えている中に鮮度—原料冷凍の影響が高い比率で交絡している。また、毛羽立ちに關係する工程中の因子は、十指を越すがこれも交絡している。

毛羽立ちとは、胴をぐるりと取巻いているA繊維、表皮側から内皮側に走るB繊維、これらを貫くように分岐して存在する結合繊維相互の接着力の強さ、各繊維の強さと、サキ機の刃の力關係によって生ずるものである。接着力は、ミオン蛋白が主体となり、鮮度、原料冷凍の影響が特に大きいから、移・輸入の原料確保には、その点を吟味する必要がある。又、変色は鮮度の影響が最も大きく、同じ鮮度条件では貯蔵温度の影響が大きい。この変色は、マイラード反応とされており、エキス中

の糖、アミノ酸反応、肉分解による糖、アミノ酸反応、脂質分解カルボニール化合物、アミノ酸反応と変化する。ダルマ製造までの管理が悪いと製造中でも脂質分解の褐変が生ずる。この褐変度は著しく強いから、全工程について変色防止の視点で管理の見なおしが必要である。

◎塩辛製造技術

普通イカ塩辛の場合、肝臓添加によって、スタフィロコッカスⅡ亜群が優勢種となり、正常な醗酵を示すが、肝臓の最低必要量は二%である。

肝臓添加二%と十%とは、前者の醗酵速度は遅いが、旨味の生成レベルに差はなく、食味可能期間は長い。又、この肝臓が持つ特異的な性状は、移・輸入イカの肝臓すべてに共通するものである。

函館市をとりまく内外の諸情勢が変革しつつある中で、いまや本市産業界の重要な地位を占める水産加工業が、このように常に製品についての研究開発を続けておられることは、関係者より高く評価されているばかりでなく、地域経済振興にとって大きな貢献であり、今後とも業界の努力に期待をするものであります。

陳情活動

◎去る二月二十日、北海道議会議会商工労働委員一行が来函されたのを機会に陳情会が開催され、本所からは辻会頭が出席し、池島委員長に次の二項目について要望しました。

テクノポリス函館の実現について
本件は本誌既報の通り再三にわたりに關係機関に強力な陳情活動を行っているものですが、更に道議会にも理解を求め支援方を要望したものです。

業界診断業務の拡充強化について
相次ぐ大型店進出により影響を受けている地域商業の体質強化のための基盤となる実態把握の重要性から、道の行う業界診断の拡充強化方を要望しました。

◎以上のほか同日、市、市議会、本所の三者一体となり、これまたかねてから陳情を続けてきた「青函トンネルの有効活用」「駅舎の改築」「連絡船の存続」について運輸省、国鉄ほか陳情しましたが、本所からは鈴木副会頭が参加しました。

不良債権の回収はこうして

真剣に聴き入る経営者

本所で経営講習会開く

商工会議所では事業の一つとして会員企業の抱えている諸問題の解決や、流動する経済情勢についての適格なる判断、対応に資するため、業界や学界などの権威者を招聘して各種講演会、講習会を随時開催しております。

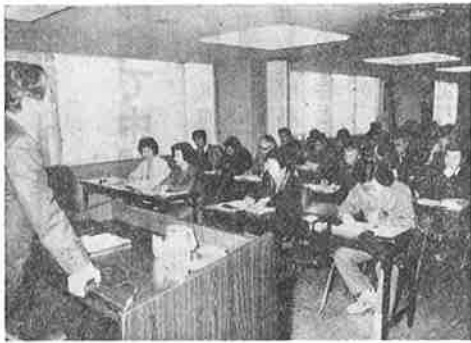
最近では厳しい経済情勢と社会環境の変化を反映してか、いずれの講習会、講演会も定員をオーバーする盛況です。

その一端として二月二十日、本所会議室で開催された「不良債権回収セミナー」(講師・大矢息生国士館大学法学部長)の要旨をご紹介します。

法律的な内容が多くなるため、講師も極力受講者が理解しやすいように配慮し、出来るだけ身近な具体的事例を引用して説明をすすめました。

講師はまず昭和五十三年史上最大

の倒産といわれた永大産業を引き合いに、取引先というものは常に倒産する可能性がある団体であると考えるべきで、中堅企業や大企業として例外ではなく安心できないと警告し、相手方の倒産前後に打つべき対策にふれ、特に倒産した会社に支払能力がないときには、その会社の社長個



どうしたら不良債権を回収できるか……熱心に聴き入る経営者たち

人から回収する方法について解説しました。

当日も八十余人の受講者が終始メモをとりながら熱心に聴講し、その姿が、厳しい世相を反映しているように印象的でした。

本所では、このような講習会を通しての指導のほか、日常の相談業務のなかでも倒産に関連する相談に応じており、更に不幸にして倒産が発生した場合には、連鎖倒産の防止にすばやい対応をし、関係者に喜ばれております。

不確実性の時代、激動の時代等々といわれている今日、益々激しくなる競争に勝ち抜き、企業の繁栄を続けてゆくためには、とりまく状況の変化を正しく見極めることが如何に大切なことであるかは論をまたないところでありましょう。

その正しい状況判断と適切な対応をするための有力な助っ人の一つが、講習会、講演会であると言えます。

商工会議所では今後とも皆様のお役に立つ各種講習、講演会を開催してまいりますので、積極的に聴講されますようおすすめします。

三菱ふそうキャブ

黄金の伸び足ディーゼル90PS

2TON
2.75TON
3TON

三菱ふそうトラック・バス・フォークリフト

函館三菱ふそう自動車販売株式会社

函館市昭和町366 TEL 42-1121(代)



マンツーマンの指導で好評……納税相談風景

マンツーマンの指導で

健全な税の申告

本所納税相談好評裡に終わる

昭和五十五年分の所得税の確定申告が、今年は二月十六日から開始され三月十六日で終了しました。

本所では、申告納税制度の健全な発展を図るために、積極的に小企業納税者に対して税のよき相談の場を設け、記帳から申告に至る一貫した指導が必要であるとの観点から、継

続的な記帳指導とともに毎年申告時期には、北海道税理士会函館支部のご協力を頂き、本所と函館青色会館（五稜郭町十六番十三号）の二会場において、申告・納税に係わる相談を実施しているものです。

小企業者にとって複雑な申告・納税は、もっとも頭のいたい問題のひとつですが、本所の経営指導員が、所得の計算から税法に基づいた納税額の算定、申告書の作成まで指導にあたり、小企業者から非常に好評をいただいています。

五十五年は、本誌新年号でも報じましたが、青色申告制度が三十周年を迎えた年ですが、納税者の間に完全に申告納税制度が定着した感があり、指導にあたる経営指導員の実感として「何年か前までは、申告に対して百パーセントの指導が必要だった。しかし最近では、過去に何度か指

導を受けた人ならほとんどが簡単なアドバイスと検算程度で申告書の作成ができるようになってきている」と語っています。それだけ納税者の意識が高くなっているといえます。

今年の申告の特徴をみると、不況を反映してか売上の低迷している企業が多く見られましたが、特に個人住宅需要の極端な不振から、建設業およびこの関連業種が、また大型店の進出の影響からか最寄品を取扱う業種に落込みが目立つようです。

なお、確定申告を済ませたあとで申告もれとなっていた所得があった場合には、修正申告書を提出することができます。税額などの誤りを自発的に是正するための申告を修正申告といいますが、この制度は申告納税制度の本旨である「納税者自らの納付すべき税額等を確定する」ということから、すでに申告した税額に誤りがあり、増額変更する人に対しては、修正申告書の提出を認めていないのです。修正申告書を提出した場合には、これを提出しないで後日、税務署長の更正処分を受ける人よりも有利な取扱いを受けることができます。

良いお茶に
まごころそえて



園 富 江 茶 房

代表 富江 幸司

☎040 函館市若松町23-8 ☎26-1240

棒二森屋銘茶部 函館市若松町17-12 ☎26-1211(代)



経営者の情報整理学

野村総合研究所

企画部主任研究員

河野 徳吉

経営者の身边には、公私ともに情報が氾濫している。多忙なあまり、ほんのちょっと手を休めただけで、

身動きができないほど、書類が机の上に溜まってしまふことがある。また会議や報告、通信など視聴覚からの情報整理も仕事の上でウェイトが高い。

中小企業の経営者が、一日に情報処理する量は経営管理業務の七五パーセントといわれている。そのため情報そのものに対する判断力は、小型コンピュータ一台分、情報蓄積能力は、大型コンピュータ数台分といわれている。しかし、いくら判断能力や蓄積能力があっても、情報を整理する能力は、経営者の資質と毎日の努力、それと整理するための場所と道具があるかないかでまざる。

では、どうやったら情報資料が上手に整理できているか、必要なとき

に、いつでも使えるようになっていくか、その要点を話したい。

一、毎日一回書類を分けて整理する

最初は面倒だが、どんな無精な経営者でも、一日一回は、机の上の書類、資料などに目をおすことに努力する。時間があれば、内容をよく理解してから、主題をきめたファイルに収納する。一度読んだものは、記憶のどこかに残るものだし、ファイルに綴じてあれば、いつでも捜すことができる。中味で重要なところは、見出しラベルを貼ったら、色ペンで線をつける。ときには、ファイルの中味がわかるように目次や索引をつけておけば万全であろう。

毎日一回の習慣づけができれば整理が楽しくなってくる。そんな

ればしめたもので、情報整理は苦にならない。それどころか、情報を的確に収集して、それを有効に使うことができる。

二、活用のための整理学

どんなに上手に整理していても情報資料を戸棚や引出しに仕舞って活用しなければ、屑と同じことになる。仕事の上で役に立つ情報資料は、どんなものでも、正しく内容がつかめるように、身近なところにおいて、自由自在に使いこなすよう実践することだ。

活用ということを考えれば、まず、短時間に情報源を捜し出すことができる。つぎに、関連する情報を一緒にまとめて整理し、系統的に検索できるようなシステムづくりをする。システムには、つぎの方法がある。

一、組織別、品目別、日付別、顧客別など会社の組織・人、物というような方法で整理する。
二、主題別、項目別など知識形態から情報を整理する。

三、記号・言語・コード別、略号・符号別など、そのものではす

ぐに理解できないが、組み合わせと記号類に意味をもたせればどんなものでも簡単に整理ができる。

以上の三つは、言語系と記号系に分けてシステム化することができ。言語系は、日常使っている自然語を組織化して、言葉で情報をならべて整理する。一方、記号系は、数字とか五十音・アルファベットの頭文字など、固有の記号に意味をつけて整理する。前者は国語辞典のように、言葉が解れば、情報がすぐに捜しだせて、活用することが可能であり、後者は、固有の知識と記号を知っていれば、記号から情報を活用することができる。例えば、電帳、図書館の分類、自動車のナンバープレート、産業・商品分類、特許分類などがそれだ。

「経営者はコンピュータが使える」という話題がでているが、情報整理学とは、「コンピュータを使いこなせる経営者」になってほしいために、その基礎をここに紹介した。

(略歴) 慶大卒。五十四歳。著書『情報管理実務講座全十二巻』その他論文多数。

制度紹介

北海道中小企業 振興資金制度

(大型店進出対策特別資金)

本制度は北海道が実施する制度の一環として中小企業の設備、経営の近代化を推進し、併せてその振興を図るため関係金融機関に資金を預託して、融資の促進を図ることを目的とするものです。

大型店進出対策特別資金

この制度は大型店の進出により影響を受ける中小小売業者に対する融資を促進し、経営の安定を図ることを目的とします。

一、融資対象者等

(1) 融資対象者

「大規模小売店舗における小売業の事業活動の調整に関する法律」(以下「大規模小売店舗法」という)第二条第二項の規定に係わる大規模小売店舗(以下「大型店」という)の周辺地域(当該大型店からおおむね半径一キロ以内)において、引き続き一年以上小売業を営んでいる中小小売業者、又はこれらが組織する事業協同組合等であって、次の各号の一に該当するもの。

- イ、大型店の影響により他の小売業又はサービス業(風俗営業は除く)に転業又は移住営業(移住転業を含む)を余儀なくされた者
- ロ、引き続き同一場所で営業を行う者で、大型店の影響により店舗の増改築を余儀なくされた者
- ハ、同一地域内で共同店舗等を設置又は増改築する事業協同組合等(貸店舗部分を含む場合は、自己の使用する面積が二分の一以上の者に限る)

(2) 融資対象施設

- イ、建物(構築物を含む)
- ロ、販売に要する設備
- ハ、当該施設の設置に要する土地

(3) 融資取扱期間

融資取扱期間は、原則として当該大型店が大規模小売店舗法第三条第一項もしくは第六条第一項の届出をしたときから開店後一年までの間とする。

二、融資条件

- (1) 資金使途 設備資金
- (2) 融資金額 一件 三千万円以内
(共同店舗一億円以内)
- (3) 融資期間 七年以内(うち据置一年以内)
- (4) 融資利率 年六・九%以内
- (5) 担保及び償還方法 取扱金融機関の定めるところによる
- (6) 信用保証 必要により、信用保証協会の信用保証に付することがある。

三、取扱金融機関

- 北海道拓殖銀行、北海道銀行、北洋相互銀行、北海道相互銀行、北陸銀行、商工組合中央金庫、信用金庫、信用組合

四、あっせん申込場所

商工会議所、商工会にあっせん申込をし、あっせん書を添えて取扱金融機関に申込む。

なお、店舗の増改築については、商工会議所又は商工会作成の指導書が必要です。

融資申込みの時ご用意いただくもの

- (1) 過去二期の決算書
- (2) 前期の確定申告書
- (3) 法人税(所得税)、事業税、住民税の領収書または納税証明書

なお、紙面の都合で必要書類の明記ができませんでしたが、詳細については本所経営指導部までお問合せ下さい。



みんなの相談室



問 現在、食堂を経営しています。商売がら就業時間が多少不規則となっておりますが、近々労働時間のことで法律上変更があるという話しを聞きました。おしえて下さい。

答 労働基準法では「使用者は休憩時間を除き、一日八時間を超えて労働させてはならない」(三十二条)と八時間労働制の原則を定めています。

つまり、一日八時間を超えて労働させる場合には、労働時間の時間外割増賃金の支払い義務が生じます。

しかし、この規定には「特例」が設けられています。

労働基準法は昭和二十二年に制定されましたが、当時の荒廃した社会情勢からして、全産業一律に八時間労働制を適用することが困難と思われるなど「例外」を設ける必要のある業種、たとえば商業・サービス業については、九時間労働制が認められています。これが労働時間の「特例」といわれるものです。



この「特例」規定が四月一日から削除され、「特例」が廃止されることになりました。

しかし「特例」は商業・サービス業を中心とした中小零細企業(全国百六十万事業所・九百六十万人)の労働者に適用されており、一律・全国的に廃止すると影響が大きいため昭和六十年三月三十一日までに段階的に行われることになりました。

廃止後は「すべての業種の労働者

に八時間制」が適用されることになります。

【特例廃止の時期】

商業(三十人未満の卸・小売業)
理・美容業、病院・社会福祉施設、興行業(映画製作を除く)飲食店、旅館・ホテル、娯楽業についての「特例」は次のような事業規模区分に応じて廃止されます。

- ①労働者数が五十一人以上の事業
昭和五十六年四月一日から
 - ②労働者数が十人以上五十人以下の事業
昭和五十八年四月一日から
 - ③労働者数が一人以上九人以下の事業
昭和六十年四月一日から
- なお、④については、廃止の時期について昭和六十年三月三十一日までに、中央労働基準審議会で再検討されることになっています。

【特例が廃止されたら……】

この特例が廃止されると、すべての産業に八時間労働制が適用されることとなります。これまで特例で九時間労働を定めていた事業所等は、就業規則や時間外協定を改める必要があります。実施にあたっては、労使間の十分な話し合いにより、円滑な移行を行って下さい。

御会合に、御慶弔に当店自慢の会席料理「大名お膳」をご利用下さい。



みかど 仕出部 函館駅棧橋構内 TEL22-2690

皆様の憩いに 大沼公園 **レークパレス** TEL(0138)67-2330
喫茶・食事・おみやげ **紅葉館**

※各種団体ご予約承ります。(収容人員1,200名様)



問 従業員を採用したいのですが、労働契約と採用時の留意点についておしえて下さい。

答 労働契約を結ぶ

従業員を採用する場合には、学歴・学業成績・職歴・技能・性格・思想傾向・健康などについて、筆記試験・面接・身体検査・身上調査などを中心 to 選考し、採否を決定します。両者が合致し、「雇おう」「雇われましょう」という時点で、労働契約が締結されます。新規学卒者の場合は、現実に就労する三月末か四月のはじめですが、すでにその前に採用が内定し、誓約書などを提出させる会社もあります。しかし、契約が成立するのは労働契約を締結した時点です。

労働契約書（または雇用契約書）の書式を定めて締結している会社は少なく、中小企業ではとくにそうです。手続および意識はそうであっても、法的に労働契約はちゃんと結ばれたことになっています。

契約の内容は結んだあとで、だんだんわかってくるという、変則的な雇用慣習が続いてきたのです。

契約時の説明事項

労働契約を締結する場合は、使用者は賃金、労働時間その他の労働条件を明示しなければなりません。具体的には次の事項です。

- (1) 就業場所、従事すべき業務
- (2) 始業、終業時刻、休憩時間、休日、休暇、交替制の就業転換方法
- (3) 賃金の決定、計算および支払方法、賃金締切、支払時期、昇給事項
- (4) 退職事項
- (5) 退職手当その他の手当、賞与および最低賃金事項
- (6) 食費、作業用品事項
- (7) 安全衛生事項
- (8) 災害補償および私傷病扶助事項
- (9) 表彰、制裁事項

(10) 休職事項

以上の(5)以下は、その取扱いを定めていなければ明示しなくてもよいが、(4)までは絶対 to 知らせなければなりません。明示するのは口頭でも文書でも良いのですが、以上の事項を箇条書きにしたものを手渡して説明すれば、説明にオチもなく、手間はぶけ、かつ労働者も理解できて事後のトラブルを防止するためにもよいでしょう。

就業規則の効用

もちろんこの際に就業規則があれば、それらの規定を渡すなり見せるなりしてやった方が良いでしょう。

従業員を常時十人以上雇用する事業所は、かならず就業規則を作成し、所轄の労働基準監督署に届出て、これを従業員に周知させる義務があります。もしこれを怠ると罰金に処されます。

現在、相当な規模の会社でも就業規則を制定していないところがありますが、これは明らかに法違反で監督署に見つかれば罰せられることかもしれません。

(佐々木力著 労働法の実務より)

はこだて・味どころ・酒どころ

あむら

松風町6-16(富士線通り) ☎23-2065

おもちの マネージャー
グリーンプラザ
三上幸直堂
さいか デパート
富士銀行
東海飯店
一高野駅
あむら

1月

昭和56年2月26日発表

金融経済概況

日本銀行函館支店

1. 概況

○1月を中心とした管内経済動向は、製缶・缶詰機械が高操業を持続しているほか造船では久方振りに大口商談がまとまり操業度も引続き上昇。またセメントが新たに海外向け出荷を開始し、肥料も春耕需要に向けての在庫積増しから、それぞれフル生産を続けている。反面、漁網をはじめ銅料、合板機械は、需要不振からいずれも生産抑制姿勢にあるほか、合板・製材等建設関連資材や珍味加工、段ボールなどでは不需要期を迎え荷動きが一段と低迷。この間、個人消費面では、食料品がまずまずながら、主力の冬物衣料品の売行きが引続き不冴えに推移。また乗用車の新車登録台数も11か月連続して前年を下回っており、管内の景況は総じてみると季節要因も加わって依然盛上りに乏しい状況が続いている。

○金融面をみると、1月中の市中金融機関の実質預金はほぼ前年並みの減少。

一方貸出は、企業の資金需要が低調なうえ、季節資金の回収も順調で前年を若干上回る減少となった。

なお、管内銀行の貸出金利は引続き低下をみている。

2. 産業界

○実体経済面の動向を主要産業別にみると製缶・缶詰機械が需要増に支えられフル操業を持続しているほか、造船も中型輸出船の新規受注が加わり操業度は引続き上向き傾向。またセメントは主力本州向け出荷が順調のほか新規に輸出も開始したことから高操業体制にあり、肥料も春耕用需要に向けてフル生産を続けている。

しかしながら、反面、漁網が生産最盛期のサケ・マス流し網を除き、需要低迷から前年を下回る生産を余儀なくされており、飼料も荷動き低調で依然高水準の在庫を抱え生産を抑制。また、合板機械は内需不振に加え最近の輸出成約難もあって生産ペースを若干落としているほか、石油精製も引続き低操業。さらに冬場不需要期を迎え、合板・製材、生コン等建設関連資材の荷動きは一段と悪化傾向にあり、珍味加工、段ボールの出荷も低調。

○消費面をみると、市内百貨店（寄合いを含む5か店）の売り上げは前年比11.8%減と、前月（同7.5%減）を上回る落込み。これは、食料品は年始需要等から比較的堅調であったものの、主力の冬物衣料品が寒波到来にもかかわらず引続き不冴えに推移したことによるもの。一方、管内新車登録台数（乗用車）も、大衆車は前年を上回ったものの、小型車が不振で前年比12.5%減と11か月連続前年実績を下回っている。

3. 金融事情（1月中）

○管内金融機関の実質預金は、昨年末滞留の法人流動性預金の剝落に加え個人預金の不振もあって一般預金が大幅な流出をみたが、公金預金等が前年を下回る減少にとどまったことから、全体ではほぼ前年（405億円減）並みの減少（408億円）となった。

一方貸出は、不要資月のうえ、企業需資も総じて低調であり、加えて水産、建設関連等の季節資金を中心に回収が順調な進捗をみたため、月中では172億円の減少（前年同167億円）。

この間、管内銀行の貸出約定平均金利は、月中—0.094%と引続き低下。

○銀行券は、昨年末日における大幅還流の反動もあって、月初の還収が鈍かったことから、月中還収超額は134億円と前年（同170億円）を大きく下回った。

○財政収支をみると、年末ボーナスの支給増等から源泉所得税が好伸したものの、資金運用部が地方貸増を主因に払超に転じたほか、季節労働者等に対する雇用保険支給も嵩んだため、月中受超額は33億円にとどまった（前年同38億円）。

昭和54年工業統計調査まとまる

函館市製造業の概況

区 分	事業所数		従業者数		製造品出荷額等				対前年比 (%)
	53年	54年 対前年比 (%)	53年	54年 対前年比 (%)	53年 出荷額等 (万円)	54年 構成比 (%)	54年 出荷額等 (万円)	54年 構成比 (%)	
総 数	992	971 (97.9)	15,528	15,096 (97.2)	19,236,271	100.0	19,033,140	100.0	98.9
食 料 品	320	313 (97.8)	6,667	6,534 (98.0)	9,864,304	51.2	9,661,006	50.8	97.9
繊維工業製品	22	23 (104.5)	651	668 (102.6)	741,077	3.9	824,696	4.3	111.3
衣服・その他の繊維製品	27	27 (100.0)	290	270 (93.1)	113,433	0.6	101,788	0.5	89.7
木材・木製品	55	52 (94.5)	583	550 (94.3)	499,684	2.6	743,717	3.9	148.8
家具・装備品	111	107 (96.4)	716	691 (96.5)	401,733	2.1	427,578	2.3	106.4
パルプ・紙・紙加工品	17	18 (105.9)	175	197 (112.6)	205,703	1.1	247,129	1.3	120.1
出版印刷業	100	97 (97.0)	984	978 (99.4)	756,890	3.9	835,821	4.4	110.4
化学工業	9	9 (100.0)	279	267 (95.7)	628,934	3.3	650,095	3.4	103.4
石油・石炭製品	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ゴム製品	4	5 (125.0)	168	230 (136.9)	840,035	0.4	193,572	1.0	230.3
なめし皮・同製品・毛皮	6	7 (116.7)	12	16 (133.3)	3,096	0	4,111	0	132.8
窯業・土石製品	19	19 (100.0)	271	282 (104.1)	359,006	1.9	337,700	1.8	94.1
鉄 鋼 業	18	18 (100.0)	267	245 (91.8)	257,674	1.3	307,411	1.6	119.3
非鉄金属	4	5 (125.0)	×	×	×	×	×	×	×
金属製品	109	101 (92.7)	857	776 (90.5)	594,427	3.1	616,110	3.2	103.6
一般機械器具	70	68 (97.1)	1,167	1,130 (96.8)	1,033,210	5.4	1,075,584	5.7	104.1
電気機械器具	2	1 (50.0)	×	×	×	×	×	×	×
輸送用機械器具	31	31 (100.0)	2,055	1,906 (92.7)	3,385,246	17.6	2,763,923	14.5	81.6
精密機械器具	5	5 (100.0)	21	20 (95.2)	10,006	0.1	11,868	0.1	118.6
その他の製造業	63	65 (103.2)	335	295 (88.1)	274,056	1.4	199,874	1.1	72.9

注：「×」は少数事業所に関する秘密保持のため事実を伏せているもの。出荷額等は年間の総額である。